

「城西情報科学研究」執筆要領

A. 投稿手続き

1. 投稿者は、所定の投稿申込書に必要事項を記入し、原稿のハードコピーとフロッピーディスクを提出する。
2. 投稿先および問合せ先は下記のとおり。

「城西情報科学研究」編集委員会

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

T E L : 049-271-7733 (直通)

F A X : 049-285-7167

3. 編集委員会が投稿を依頼する場合は、その執筆趣旨、字数、締切等を伝えて執筆者に執筆の可否について承諾を求める。

B. 原稿の体裁

原稿の構成は、原則として表題、著者名、概要、本文、注、付録、謝辞、参考文献の順とする。

1. 表題：簡潔で、内容を的確に表わしたものとする。
2. 著者名：氏名だけを記し、共著の場合、連絡先となる著者に「*」を付ける。
3. 概要：本文の要約を記す。
4. 本文：原則として、まえがき、本論、結論の順に記す。
5. 参考文献：引用に際しては、「(著者名字、発行年、原文を引用した場合は該当部分の記載されているページ)」をしかるべき位置に表示する。図および表には、図1、表1のような通し番号をそれぞれに付す。図や表の内容が本文を参照せずとも理解できるよう工夫する。
6. 注：文中に注を付す場合には、該当箇所に1), 2), 3) 等の記号を付し、原則として本文の後にまとめる。
7. 付録：本文中においては論旨が不明瞭となりがちな項目を収録する。
8. 謝辞：当該研究に対する資金・労力等の援助に対する謝辞を記す。
9. 参考文献：参考文献を以下の要領で一覧とする。
 《雑誌》著者名（発行年）、表題、雑誌名、巻、号、ページ
 《単行本》著者名（発行年）、書名、出版社名、発行場所

C. 投稿原稿の取扱い

1. 編集委員会は、必要書類および原稿一式を受理すると、当日の日付で処理簿に登録し、受理した旨の通知を投稿者に送付する。ただし、投稿規程に則していない原稿は、その旨のコメントを付けて投稿者に返送し、修正のうえ再投稿を依頼するものとする。再投稿原稿は、再投稿の日をもって受理日とする。
2. 原稿が「研究論文」の場合、編集委員会は査読者を選定し査読を依頼する。査読者は、投稿論文の掲載の可否の判断を下し編集委員会に報告する。掲載不適と決定された原稿は、その理由を付して投稿者に返却する。
3. 掲載された原稿の著作権は原則として城西大学情報科学研究センターに帰する。また掲載された論文の原稿は返却しない。
4. 他誌等に掲載原稿を引用する場合は、本紀要の号、掲載年月日を明示する。
5. 著者から誤文訂正の申し出があった場合は、本文を修正のうえ、修正日および修正箇所等を記録する。

以上

「城西情報科学研究」編集委員会（2005年度）

編集委員長 小淵 洋一 城西大学情報科学研究センター所長

経済学部教授

編集委員 情報科学研究センター研究員

経営学部；栗田るみ子

理学部；栗原 照夫

薬学部；須永 克佳

城西短期大学；野澤 智

情報科学研究センター；青山 満

情報科学研究センター；倉成 正和

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

「城西情報科学研究」編集委員会

T E L : 049-271-7733 (直通)

F A X : 049-285-7167